

平成 30 年 8 月 30 日

【照会先】

政策統括官付参事官付社会統計室

室 長 小西 香奈江

専 門 官 十川 恵子

(担 当) 介護統計第三係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7570)

(直通電話) 03(3595)2918

平成 29 年度 介護給付費等実態調査の概況

(平成 29 年 5 月審査分～平成 30 年 4 月審査分)

目 次

調査の概要	1 頁
結果の概要	
1 受給者の状況	
(1) 年間受給者数	3
(2) 要介護(要支援)状態区分の変化	5
(3) 性・年齢階級別にみた受給者の状況	6
2 受給者 1 人当たり費用額	
(1) サービス種類別にみた受給者 1 人当たり費用額	7
(2) 都道府県別にみた受給者 1 人当たり費用額	8
3 居宅サービスの状況	
(1) 利用状況	9
(2) 訪問介護	10
(3) 通所介護・通所リハビリテーション	10
(4) 福祉用具貸与	11
4 地域密着型サービスの状況	12
5 施設サービスの状況	
(1) 要介護状態区分別にみた単位数・受給者 1 人当たり費用額	13
(2) 退所(院)者の入所(院)期間別割合	14
統 計 表	15
用語の定義	20

平成 29 年度介護給付費等実態調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載しています。

アドレス (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/45-1.html>)

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、介護サービスに係る給付費等の状況を把握し、介護報酬の改定など、介護保険制度の円滑な運営及び政策の立案に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の範囲

各都道府県国民健康保険団体連合会が審査したすべての介護給付費明細書、介護予防・日常生活支援総合事業費明細書及び給付管理票を集計対象とした。

ただし、福祉用具購入費、住宅改修費など市区町村が直接支払う費用（償還払い）は含まない。

3 調査の時期

毎月（平成29年5月審査分～平成30年4月審査分）

4 調査事項

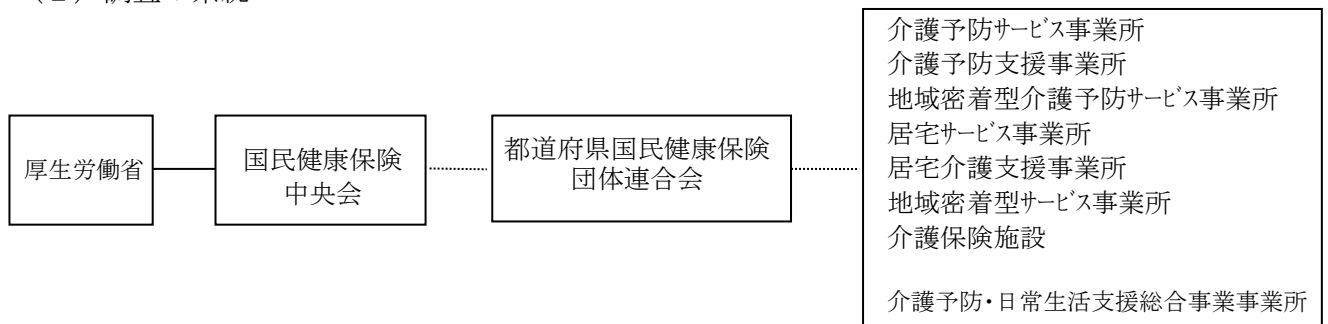
- (1) 介護給付費明細書及び介護予防・日常生活支援総合事業費明細書
性、年齢、要介護(要支援)状態区分、サービス種類別単位数・回数等
- (2) 給付管理票
性、年齢、要介護(要支援)状態区分、サービス種類別計画単位数等

5 調査の方法及び系統

(1) 調査の方法

国民健康保険中央会の取りまとめのもとに、各都道府県国民健康保険団体連合会において審査した介護給付費明細書等のデータをコピーし、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）に提出する方法により行った。

(2) 調査の系統



6 集計方法

結果の集計は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
表章単位の2分の1未満の場合	0.0
減少数（率）の場合	△

(2) 原審査分について集計している。なお、単位数・件数については、事業所からの請求時点の数値を集計している。

(3) 数値はそれぞれの表章単位未満での四捨五入等のため、内訳の合計が総数に一致しない場合がある。

(4) 介護報酬改定の状況

- | | |
|--------|-----------|
| ○ 実施時期 | 平成29年4月1日 |
| ○ 改定率 | +1.14% |

結 果 の 概 要

1 受給者の状況

(1) 年間受給者数

平成 29 年 5 月審査分から平成 30 年 4 月審査分（以下「1 年間」という。）における介護予防サービス及び介護サービスの年間累計受給者数をみると 60,424.1 千人となっており、そのうち介護予防サービス受給者数は 9,737.9 千人、介護サービス受給者数は 50,705.5 千人となっている。

また、年間実受給者数は、6,041.2 千人となっている。（表 1、表 2－1、表 2－2）

表 1 受給者数の年次推移

（単位：千人）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	対前年度増減数	増減率
年間累計受給者数 ¹⁾	59 685.5	61 932.0	62 273.5	60 424.1	△ 1 849.5	△3.0%
年間実受給者数 ²⁾	5 883.0	6 051.1	6 138.1	6 041.2	△ 96.9	△1.6%

注：1)「年間累計受給者数」は、各年度とも5月から翌年4月の各審査月の介護予防サービス又は介護サービス受給者数の合計である。

2)「年間実受給者数」は、各年度とも4月から翌年3月の1年間において一度でも介護予防サービス又は介護サービスを受給したことのある者の数であり、同一人が2回以上受給した場合は1人として計上している。ただし、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合には、別受給者として計上している。

表 2－1 サービス種類別にみた受給者数（介護予防サービス）

（単位：千人）

	年間累計受給者数 ¹⁾				年間実受給者数 ²⁾			
	平成29年度	平成28年度	対前年度		平成29年度	平成28年度	対前年度	
			増減数	増減率			増減数	増減率
総 数	9 737.9	12 885.8	△ 3 147.9	△ 24.4%	1 228.1	1 500.1	△ 272.0	△ 18.1%
介護予防居宅サービス	9 518.4	12 671.7	△ 3 153.3	△ 24.9%	1 210.3	1 483.6	△ 273.3	△ 18.4%
訪問通所	8 926.9	12 195.2	△ 3 268.4	△ 26.8%	1 137.9	1 429.9	△ 292.0	△ 20.4%
介護予防訪問介護 ³⁾	1 228.3	4 183.3	△ 2 955.0	△ 70.6%	230.2	512.6	△ 282.4	△ 55.1%
介護予防訪問入浴介護	5.5	5.6	△ 0.1	△ 1.2%	1.3	1.2	0.0	3.0%
介護予防訪問看護	807.2	696.3	110.9	15.9%	113.6	99.9	13.7	13.7%
介護予防訪問リハビリテーション	194.2	169.7	24.5	14.5%	28.6	25.1	3.5	13.9%
介護予防通所介護 ³⁾	1 626.5	5 098.4	△ 3 471.9	△ 68.1%	307.8	660.7	△ 352.9	△ 53.4%
介護予防通所リハビリテーション	1 886.1	1 769.0	117.1	6.6%	228.0	216.0	12.0	5.5%
介護予防福祉用具貸与	5 459.4	4 951.1	508.4	10.3%	650.5	598.3	52.2	8.7%
短期入所	135.0	135.7	△ 0.7	△ 0.5%	47.5	47.7	△ 0.2	△ 0.3%
介護予防短期入所生活介護	122.0	122.3	△ 0.3	△ 0.2%	42.4	42.4	0.0	0.0%
介護予防短期入所療養介護（老健）	12.6	12.9	△ 0.2	△ 1.7%	5.4	5.5	△ 0.2	△ 2.9%
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0.5	0.7	△ 0.2	△ 30.7%	0.2	0.3	△ 0.1	△ 23.4%
介護予防居宅療養管理指導	556.5	495.7	60.8	12.3%	82.3	75.4	6.8	9.1%
介護予防特定施設入居者生活介護	357.6	332.0	25.6	7.7%	43.7	41.3	2.4	5.8%
介護予防支援	8 855.9	12 062.4	△ 3 206.5	△ 26.6%	1 145.7	1 430.4	△ 284.7	△ 19.9%
地域密着型介護予防サービス	161.3	150.3	11.0	7.3%	22.9	21.9	1.0	4.7%
介護予防認知症対応型通所介護	11.7	12.3	△ 0.6	△ 4.5%	2.0	2.0	△ 0.0	△ 1.9%
介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用以外）	137.3	126.5	10.8	8.5%	18.7	17.7	1.0	5.7%
介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用）	0.2	0.3	△ 0.1	△ 20.0%	0.2	0.2	△ 0.0	△ 10.1%
介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	12.1	11.3	0.9	7.8%	2.1	2.1	0.1	3.7%
介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	0.0	0.0	△ 0.0	△ 30.8%	0.0	0.0	△ 0.0	△ 11.5%

注：1)年間のうち介護予防サービスと介護サービスの両方を受けた者は、それぞれに計上される。

1)「年間累計受給者数」は、各年度とも5月から翌年4月の各審査月の介護予防サービス受給者数の合計である。

2)「年間実受給者数」は、各年度とも4月から翌年3月の1年間において一度でも介護予防サービスを受給したことのある者の数であり、同一人が2回以上受給した場合は1人として計上している。ただし、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合には、別受給者として計上している。

3)平成 27 年度の介護保険法改正に伴い、介護予防サービスのうち「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」は、平成 29 年度末までに「介護予防・日常生活支援総合事業」における「介護予防・生活支援サービス事業」に移行することとされている。

表 2-2 サービス種類別にみた受給者数（介護サービス）

(単位:千人)

	年間累計受給者数 ¹⁾				年間実受給者数 ²⁾			
	平成29年度	平成28年度	対前年度		平成29年度	平成28年度	対前年度	
			増減数	増減率			増減数	増減率
総 数	50 705.5	49 413.9	1 291.6	2.6%	5 095.8	4 975.5	120.3	2.4%
居宅サービス	35 738.3	34 564.1	1 174.2	3.4%	3 850.7	3 735.2	115.6	3.1%
訪問通所	30 589.2	29 708.8	880.5	3.0%	3 372.2	3 283.6	88.6	2.7%
訪問介護	12 099.7	11 918.3	181.4	1.5%	1 457.8	1 440.5	17.3	1.2%
訪問入浴介護	791.0	818.7	△ 27.7	△ 3.4%	125.5	128.9	△ 3.3	△ 2.6%
訪問看護	5 086.3	4 666.0	420.3	9.0%	662.3	612.2	50.1	8.2%
訪問リハビリテーション	1 058.9	991.3	67.6	6.8%	142.3	133.8	8.5	6.3%
通所介護	13 627.1	13 183.5	443.5	3.4%	1 579.1	1 530.3	48.7	3.2%
通所リハビリテーション	5 247.0	5 159.0	88.0	1.7%	617.8	607.9	9.8	1.6%
福祉用具貸与	19 950.4	19 013.2	937.3	4.9%	2 335.6	2 232.2	103.5	4.6%
短期入所	4 498.8	4 458.3	40.5	0.9%	851.6	837.7	13.9	1.7%
短期入所生活介護	3 940.1	3 888.1	52.0	1.3%	735.3	719.1	16.2	2.3%
短期入所療養介護(老健)	573.6	582.3	△ 8.7	△ 1.5%	144.2	146.0	△ 1.8	△ 1.2%
短期入所療養介護(病院等)	24.6	27.8	△ 3.2	△ 11.5%	5.8	6.5	△ 0.7	△ 10.3%
居宅療養管理指導	7 933.8	7 212.0	721.8	10.0%	970.2	891.1	79.2	8.9%
特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	2 341.7	2 213.6	128.1	5.8%	261.5	246.8	14.7	6.0%
特定施設入居者生活介護(短期利用)	16.1	14.7	1.4	9.6%	5.9	5.8	0.1	2.3%
居宅介護支援	31 656.3	30 848.8	807.5	2.6%	3 532.0	3 445.7	86.3	2.5%
地域密着型サービス	10 134.1	9 802.8	331.2	3.4%	1 150.9	1 119.3	31.6	2.8%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	233.7	187.0	46.7	25.0%	31.2	25.8	5.5	21.2%
夜間対応型訪問介護	94.5	94.6	△ 0.2	△ 0.2%	12.9	13.0	△ 0.1	△ 1.0%
地域密着型通所介護	4 869.3	4 782.5	86.8	1.8%	589.1	585.5	3.7	0.6%
認知症対応型通所介護	682.2	693.1	△ 10.9	△ 1.6%	83.6	85.1	△ 1.5	△ 1.7%
小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)	1 124.8	1 059.4	65.4	6.2%	135.7	127.5	8.3	6.5%
小規模多機能型居宅介護(短期利用)	4.5	3.9	0.6	15.4%	2.1	1.9	0.2	10.0%
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	2 383.8	2 312.6	71.2	3.1%	249.2	240.7	8.5	3.5%
認知症対応型共同生活介護(短期利用)	3.9	3.7	0.2	5.3%	1.9	1.8	0.1	5.8%
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	86.9	81.4	5.5	6.8%	9.6	9.0	0.6	6.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)	0.4	0.3	0.0	12.6%	0.2	0.2	0.0	13.9%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	658.2	605.0	53.2	8.8%	70.4	63.8	6.6	10.3%
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外)	94.2	72.7	21.5	29.6%	13.1	10.1	3.1	30.7%
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用)	1.4	1.0	0.4	40.1%	0.7	0.5	0.2	36.3%
施設サービス	11 307.3	11 223.3	84.0	0.7%	1 266.2	1 250.7	15.5	1.2%
介護福祉施設サービス	6 399.1	6 280.4	118.6	1.9%	672.6	656.6	16.0	2.4%
介護保健施設サービス	4 334.4	4 302.5	31.9	0.7%	559.1	552.2	7.0	1.3%
介護療養施設サービス	611.2	678.1	△ 66.9	△ 9.9%	84.1	91.6	△ 7.5	△ 8.2%

注:1年間のうち介護予防サービスと介護サービスの両方を受けた者は、それぞれに計上される。

1)「年間累計受給者数」は、各年度とも5月から翌年4月の各審査月の介護サービス受給者数の合計である。

2)「年間実受給者数」は、各年度とも4月から翌年3月の1年間において一度でも介護サービスを受給したことのある者の数であり、同一人が2回以上受給した場合は1人として計上している。ただし、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合には、別受給者として計上している。

(2) 要介護(要支援)状態区分の変化

平成 29 年 5 月審査分における受給者のうち、平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月の各サービス提供月について 1 年間継続して介護予防サービス又は介護サービスを受給した者（以下「年間継続受給者」という。）は、3,582.7 千人となっている（表 3）。

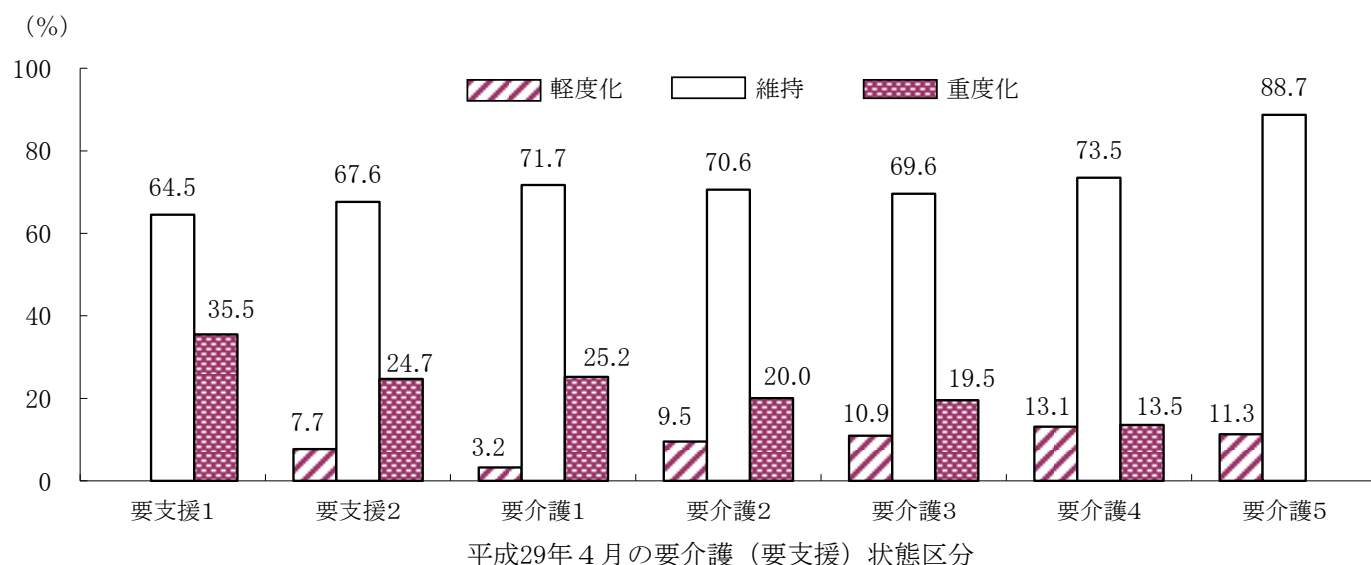
年間継続受給者の要介護(要支援)状態区分を平成 29 年 4 月と平成 30 年 3 月で比較すると、「要支援 2」～「要介護 4」において、要介護（要支援）状態区分の変化がない「維持」の割合が、およそ 7 割となっている（表 3、図 1）。

表3 要介護(要支援)状態区分別にみた年間継続受給者数の変化別割合

(単位: %)

		平成 30 年 3 月							
		総数 (3 582.7 千人)	要支援1 (167.8 千人)	要支援2 (294.5 千人)	要介護1 (751.9 千人)	要介護2 (787.1 千人)	要介護3 (618.3 千人)	要介護4 (542.3 千人)	要介護5 (420.9 千人)
平成 29 年 4 月	総数 (3 582.7 千人)	(100.0) 100.0	4.7	8.2	21.0	22.0	17.3	15.1	11.7
	要支援1 (205.7 千人)	(5.7) 100.0	64.5	18.4	12.6	3.0	0.9	0.5	0.1
	要支援2 (328.2 千人)	(9.2) 100.0	7.7	67.6	15.1	6.9	1.6	0.9	0.2
	要介護1 (823.8 千人)	(23.0) 100.0	0.8	2.4	71.7	17.2	5.3	2.1	0.5
	要介護2 (781.5 千人)	(21.8) 100.0	0.3	1.2	8.0	70.6	13.8	4.8	1.4
	要介護3 (593.6 千人)	(16.6) 100.0	0.1	0.5	2.5	7.7	69.6	14.7	4.8
	要介護4 (501.9 千人)	(14.0) 100.0	0.1	0.3	1.5	3.2	7.9	73.5	13.5
	要介護5 (348.0 千人)	(9.7) 100.0	0.0	0.1	0.4	0.9	1.9	7.9	88.7

図1 要介護(要支援)状態区分別にみた年間継続受給者数の変化別割合



(3) 性・年齢階級別にみた受給者の状況

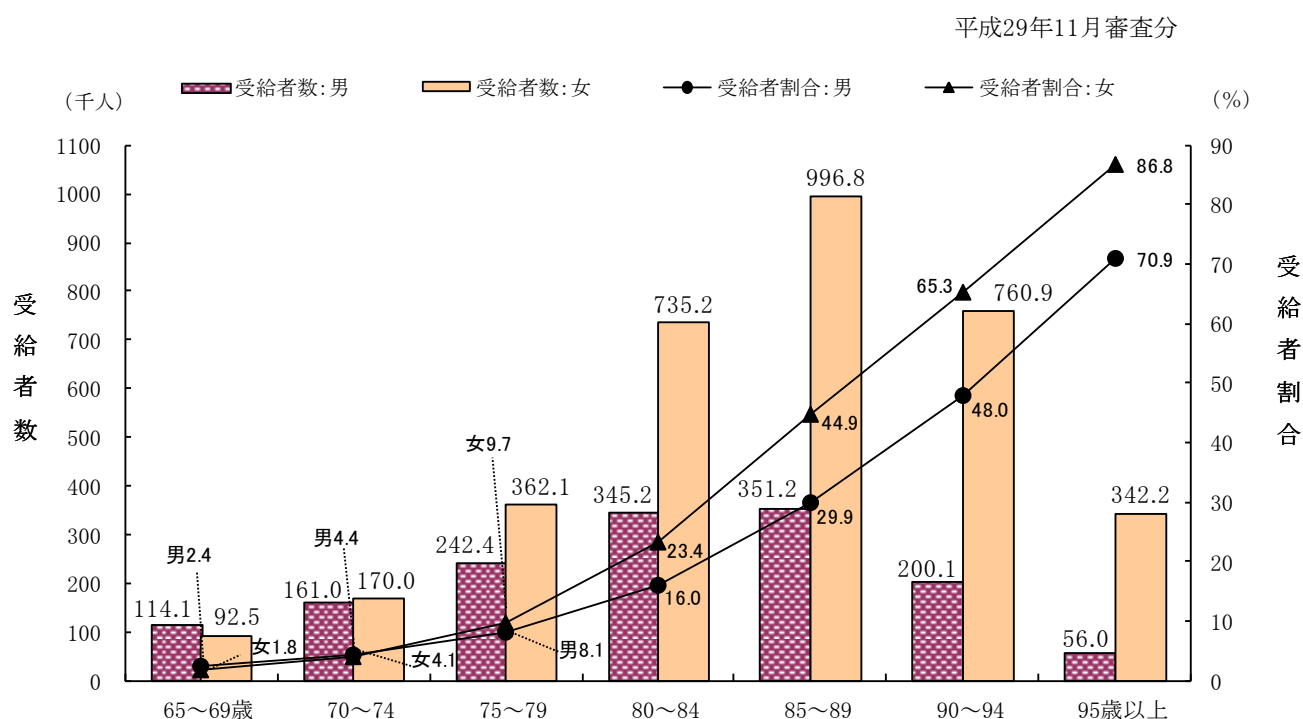
平成30年4月審査分においては、認定者数6,567.0千人、受給者数4,935.9千人となっており、受給者を性別にみると、男1,505.3千人(30.5%)、女3,430.6千人(69.5%)となっている。また、認定者数に占める受給者数の割合をみると、男72.4%、女76.4%となっている。(表4)

65歳以上の各年齢階級別人口に占める受給者数の割合(平成29年11月審査分)を男女別にみると、「75～79歳」以降の全ての階級において、女の受給者数の割合が男を上回っている(図2)。

表4 性別にみた認定者数・受給者数及び認定者数に占める受給者数の割合

	認定者数(千人)①		受給者数(千人)②		構成割合(%)		認定者数に占める受給者割合(%) ②/①	
					平成30年	平成29年	平成30年	平成29年
	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年				
総数	6 567.0	6 471.3	4 935.9	5 162.5	100.0	100.0	75.2	79.8
男	2 079.1	2 038.2	1 505.3	1 558.6	30.5	30.2	72.4	76.5
女	4 487.9	4 433.1	3 430.6	3 603.9	69.5	69.8	76.4	81.3

図2 65歳以上における性・年齢階級別にみた受給者数及び人口に占める受給者数の割合



注：各性・年齢階級別人口に占める受給者割合(%) = 性・年齢階級別受給者数 / 性・年齢階級別人口 × 100
人口は、総務省統計局「人口推計 平成29年10月1日現在(人口速報を基準とする確定値)」の総人口を使用した。

2 受給者1人当たり費用額

(1) サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額

平成30年4月審査分の受給者1人当たり費用額は170.6千円となっており、平成29年4月審査分と比較すると10.3千円増加している（表5）。

サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額をみると、介護予防サービスでは27.5千円、介護サービスでは194.2千円となっている（表6）。

表5 受給者1人当たり費用額の年次推移

各年4月審査分（単位：千円）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	対前年同月 増減額
総 数	157.2	157.8	157.0	160.4	170.6	10.3

注：受給者1人当たり費用額＝費用額／受給者数

費用額は審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額（公費の本人負担額を含む）の合計額である。市区町村が直接支払う費用（償還払い）は含まない。

表6 サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額及び費用額累計

介護予防サービス

	受給者1人当たり費用額 ¹⁾ (単位：千円)			平成29年度 費用額累計 (単位：百万円)
	平成30年 4月審査分	平成29年 4月審査分	対前年 同月 増減額	
総 数	27.5	35.1	△ 7.6	298 600
介護予防居宅サービス	22.3	30.3	△ 8.0	245 098
訪問通所	18.5	28.3	△ 9.7	204 642
介護予防訪問介護	15.6	20.2	△ 4.6	24 868
介護予防訪問入浴介護	38.8	37.4	1.4	209
介護予防訪問看護	33.3	33.9	△ 0.7	26 115
介護予防訪問リハビリテーション	32.4	33.0	△ 0.5	6 072
介護予防通所介護	24.5	29.4	△ 4.9	47 986
介護予防通所リハビリテーション	34.7	34.3	0.3	65 353
介護予防福祉用具貸与	6.3	6.2	0.1	34 039
短期入所	39.6	38.0	1.6	5 189
介護予防短期入所生活介護	39.0	37.3	1.7	4 600
介護予防短期入所療養介護（老健）	45.4	45.0	0.4	567
介護予防短期入所療養介護（病院等）	42.6	39.9	2.7	23
介護予防居宅療養管理指導	11.2	11.2	△ 0.0	6 154
介護予防特定施設入居者生活介護	83.2	81.1	2.2	29 112
介護予防支援	4.6	4.6	△ 0.0	40 381
地域密着型介護予防サービス	81.9	79.4	2.5	13 121
介護予防認知症対応型通所介護	51.0	49.3	1.7	579
介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用以外）	70.1	68.3	1.8	9 618
介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用）	34.2	22.5	11.8	6
介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	245.2	240.0	5.3	2 916
介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	16.8	56.8	△ 40.0	1

介護サービス

	受給者1人当たり費用額 ¹⁾ (単位：千円)			平成29年度 費用額累計 (単位：百万円)
	平成30年 4月審査分	平成29年 4月審査分	対前年 同月 増減額	
総 数	194.2	191.2	3.0	9 633 384
居宅サービス	121.6	119.6	2.0	4 241 624
訪問通所	106.4	104.6	1.8	3 168 756
訪問介護	76.1	72.9	3.3	898 495
訪問入浴介護	68.5	67.0	1.5	53 155
訪問看護	48.2	49.3	△ 1.1	238 248
訪問リハビリテーション	39.0	39.7	△ 0.7	39 818
通所介護	92.7	91.1	1.7	1 223 202
通所リハビリテーション	83.4	84.1	△ 0.6	424 116
福祉用具貸与	14.6	14.6	0.0	291 721
短期入所	107.8	104.5	3.3	472 606
短期入所生活介護	108.7	105.2	3.6	416 275
短期入所療養介護（老健）	92.8	91.4	1.5	53 537
短期入所療養介護（病院等）	111.9	114.5	△ 2.6	2 794
居宅療養管理指導	12.6	12.5	0.1	99 088
特定施設入居者生活介護（短期利用以外）	216.9	213.0	3.9	500 021
特定施設入居者生活介護（短期利用）	76.7	73.9	2.7	1 152
居宅介護支援	14.2	14.1	0.1	448 165
地域密着型サービス	167.8	163.4	4.4	1 661 788
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	165.2	159.8	5.4	38 848
夜間対応型訪問介護	38.8	35.7	3.1	3 621
地域密着型通所介護	83.8	84.4	△ 0.7	398 596
認知症対応型通所介護	129.7	126.6	3.0	86 245
小規模多機能型居宅介護（短期利用以外）	212.6	208.6	4.1	239 760
小規模多機能型居宅介護（短期利用）	40.3	36.5	3.7	169
認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	282.2	276.0	6.2	660 949
認知症対応型共同生活介護（短期利用）	80.3	78.6	1.8	306
地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用以外）	217.3	213.0	4.2	18 603
地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用）	92.4	65.2	27.1	28
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	293.6	287.3	6.3	189 763
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外）	264.1	254.4	9.7	24 844
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用）	41.3	44.2	△ 2.9	57
施設サービス	295.0	291.0	4.0	3 281 809
介護福祉施設サービス	280.9	274.7	6.3	1 764 250
介護保健施設サービス	300.5	297.2	3.3	1 282 219
介護療養施設サービス	389.0	389.1	△ 0.1	235 340

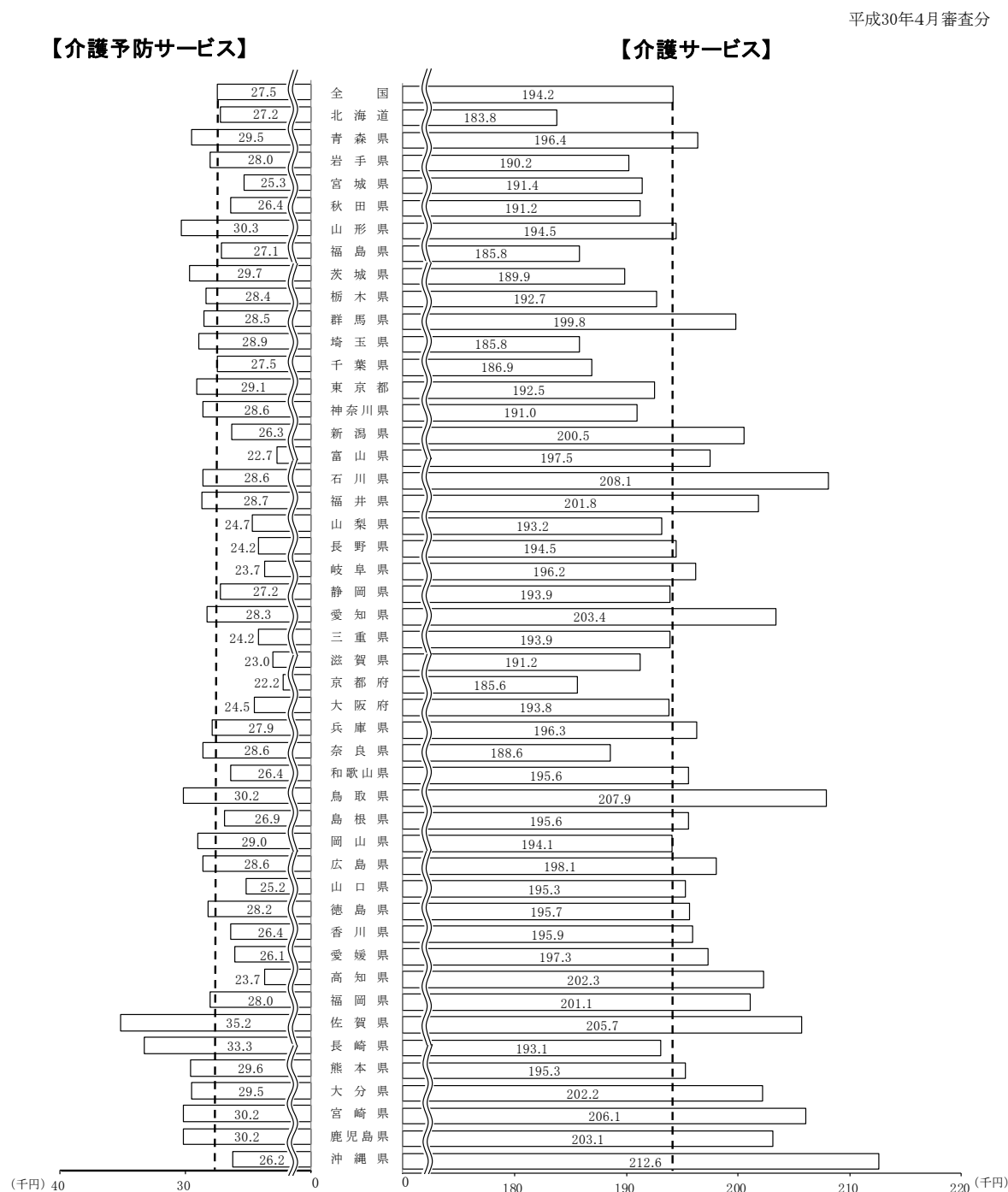
注：費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額（公費の本人負担額を含む）の合計額である。市区町村が直接支払う費用（償還払い）は含まない。

1) 受給者1人当たり費用額＝費用額／受給者数

(2) 都道府県別にみた受給者 1 人当たり費用額

平成 30 年 4 月審査分における受給者 1 人当たり費用額を都道府県別にみると、介護予防サービスは佐賀県が 35.2 千円と最も高く、次いで長崎県が 33.3 千円、山形県が 30.3 千円となっている。介護サービスでは、沖縄県が 212.6 千円と最も高く、次いで石川県が 208.1 千円、鳥取県が 207.9 千円となっている。(図 3)

図3 都道府県別にみたサービス体系別受給者 1 人当たり費用額



注: 受給者1人当たり費用額 = 費用額 / 受給者数

費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額(公費の本人負担額を含む)の合計額である。市区町村が直接支払う費用(償還払い)は含まない。

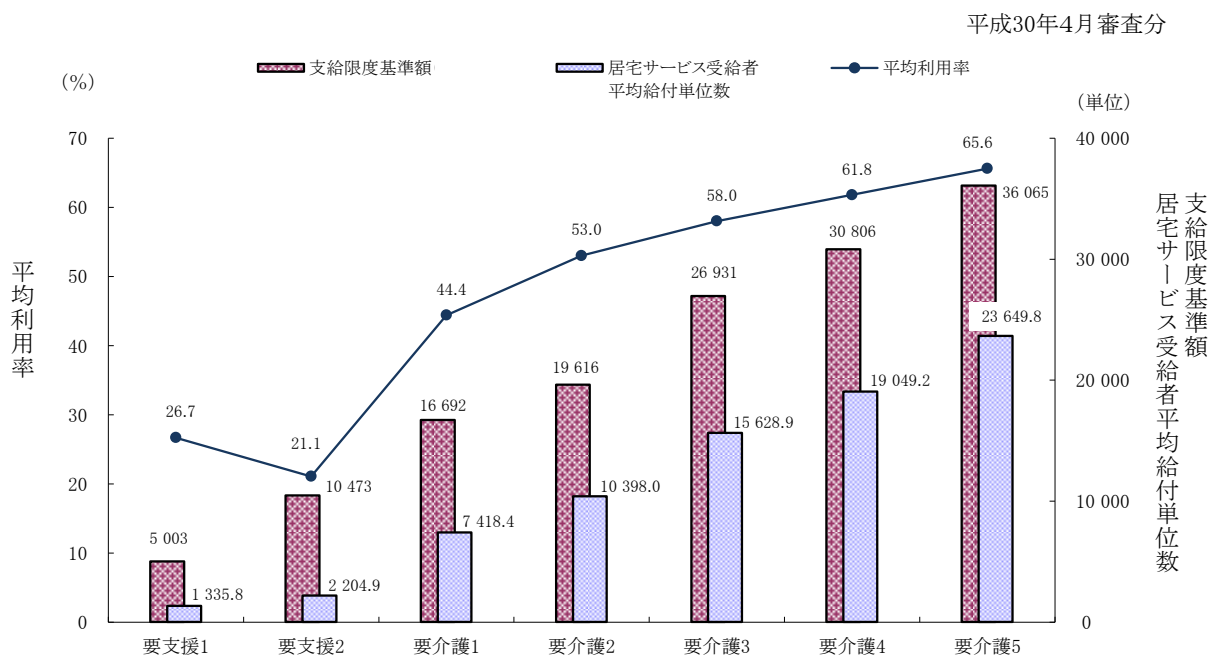
3 居宅サービスの状況

(1) 利用状況

平成30年4月審査分における平均利用率（居宅サービス受給者平均給付単位数の支給限度基準額（単位）に対する割合）を要介護（要支援）状態区別にみると、「要介護5」65.6%が最も高く、次いで「要介護4」61.8%、「要介護3」58.0%となっている（図4）。

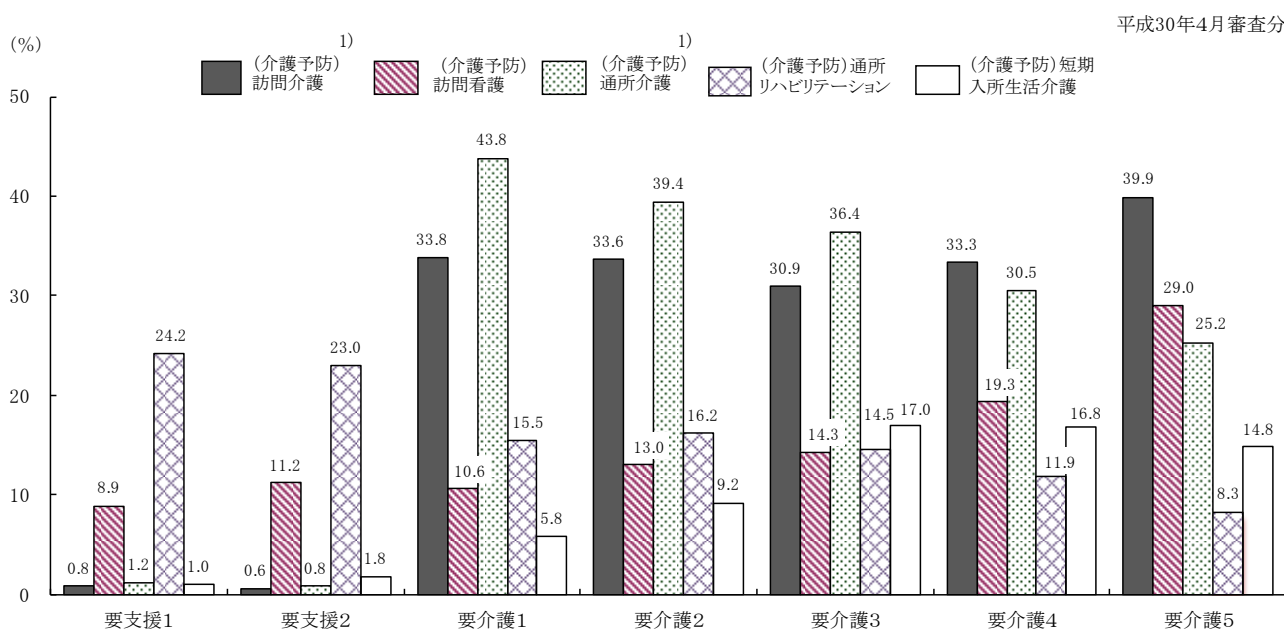
また、要介護（要支援）状態区別に受給者の居宅サービス種類別の利用割合をみると、訪問看護では、要介護状態区分が高くなるに従って利用割合が多くなっている（図5）。

図4 要介護（要支援）状態区別にみた居宅サービス受給者平均給付単位数・平均利用率



注: 居宅サービス受給者平均給付単位数 = 居宅サービス給付単位数 / 受給者数
 平均利用率 (%) = 居宅サービス受給者平均給付単位数 / 支給限度基準額 × 100

図5 要介護（要支援）状態区別にみた居宅サービス種類別受給者数の利用割合



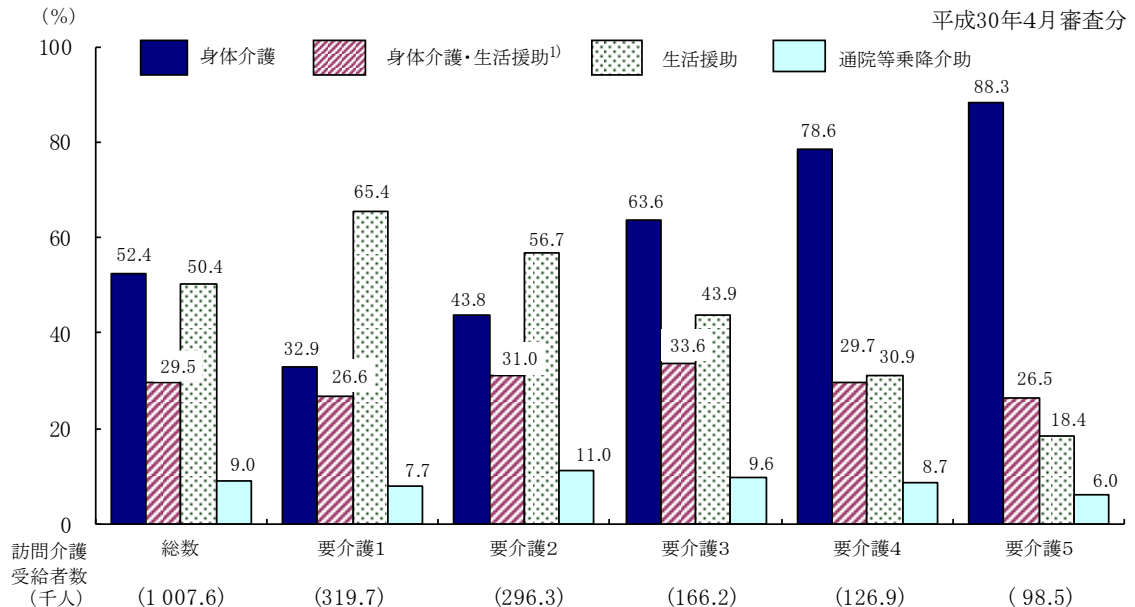
注: 居宅サービス種類別受給者数の利用割合 (%) = 居宅サービス種類別受給者数 / 居宅サービス受給者数 × 100

1) 平成27年度の介護保険法改正に伴い、介護予防サービスのうち「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」は、平成29年度末までに「介護予防・日常生活支援総合事業」における「介護予防・生活支援サービス事業」に移行することとされている。

(2) 訪問介護

平成 30 年 4 月審査分の訪問介護受給者について要介護状態区別に訪問介護内容類型別の利用割合をみると、要介護 1 では「生活援助」65.4%、要介護 5 では「身体介護」88.3%となっており、要介護状態区分が高くなるに従って「身体介護」の利用割合が多くなり、「生活援助」の利用割合は少なくなっている（図 6）。

図 6 要介護状態区別にみた訪問介護内容類型別受給者数の利用割合



(3) 通所介護・通所リハビリテーション

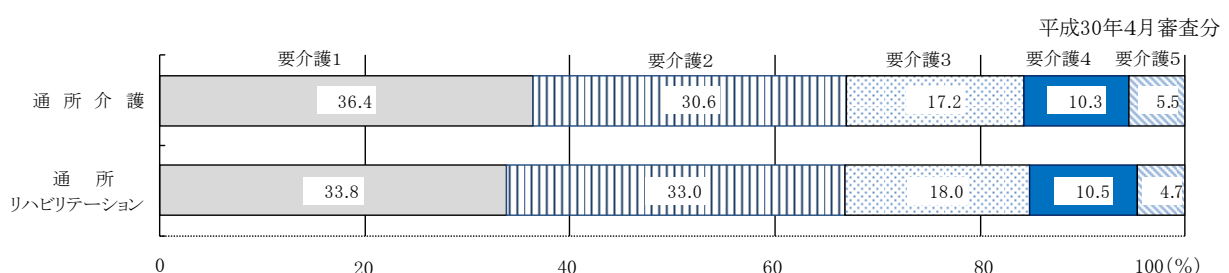
平成 30 年 4 月審査分の通所介護と通所リハビリテーションの受給者について要介護状態区別の割合をみると、「要介護 1」～「要介護 3」の合計が全体の 8 割以上を占めている（表 7、図 7）。

表 7 通所介護－通所リハビリテーションの要介護状態区別受給者数及び割合

平成30年4月審査分

	通所介護		通所リハビリテーション	
	受給者数(千人)	構成割合(%)	受給者数(千人)	構成割合(%)
総 数	1 134.7	100.0	432.4	100.0
要介護1	413.4	36.4	146.0	33.8
要介護2	347.0	30.6	142.7	33.0
要介護3	195.6	17.2	77.8	18.0
要介護4	116.4	10.3	45.4	10.5
要介護5	62.3	5.5	20.5	4.7

図 7 通所介護－通所リハビリテーションの要介護状態区別受給者数の割合



(4) 福祉用具貸与

福祉用具貸与種目別に、1年間の単位数の割合をみると、「特殊寝台」が28.8%、「車いす」が16.6%となっており、それらの付属品（「特殊寝台付属品」及び「車いす付属品」）を含めると、特殊寝台及び車いすの貸与が全体の約6割を占めている（表8）。

また、平成30年4月審査分の要介護（要支援）状態区分別件数の割合をみると、「体位変換器」や「床ずれ防止用具」で「要介護5」の割合が多くなっている（図8）。

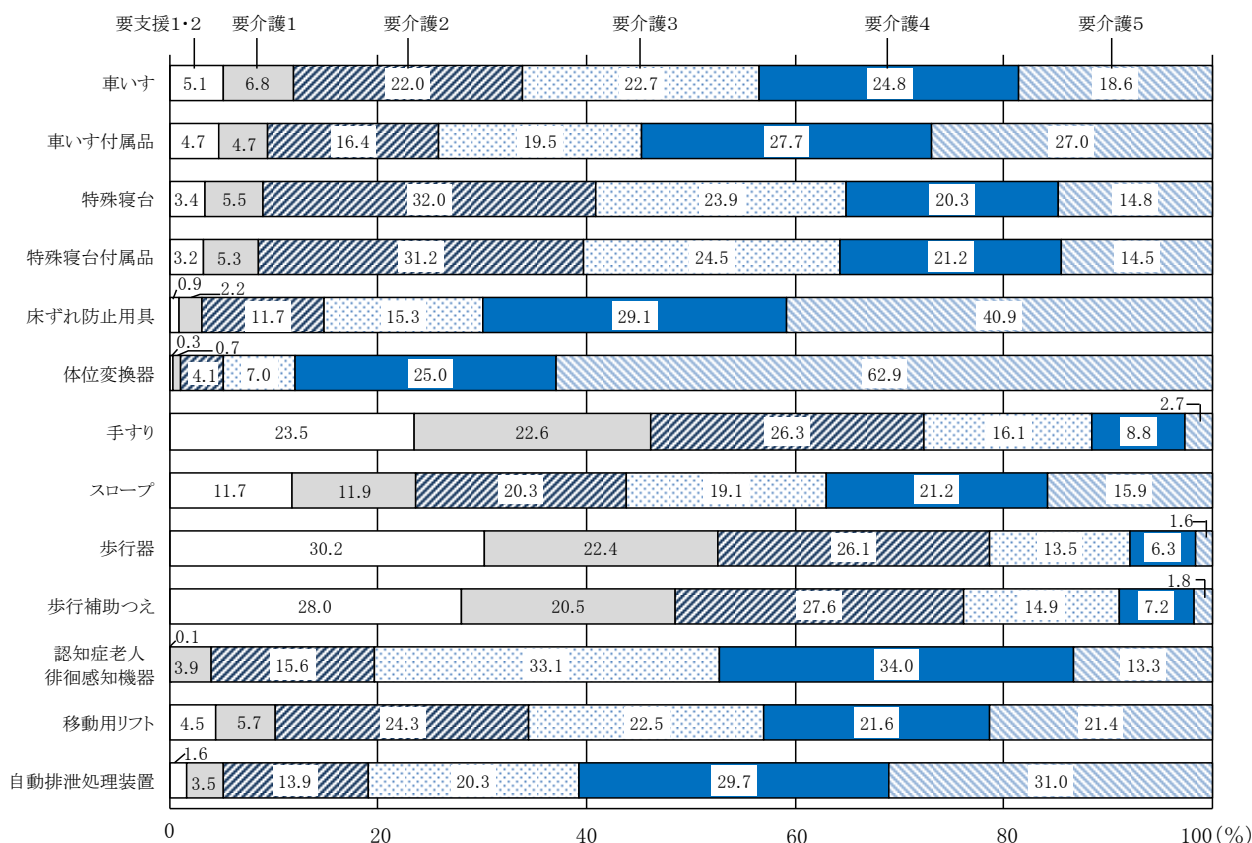
表8 福祉用具貸与種目別にみた件数・単位数

	件 数				単 位 数			
	平成29年度 (千件)	構成割合 (%)	平成28年度 (千件)	対前年度 増減数 (千件)	平成29年度 (千単位)	構成割合 (%)	平成28年度 (千単位)	対前年度 増減数 (千単位)
総数	93 304.3	100.0	86 945.0	6 359.3	32 736 804	100.0	31 011 002	1 725 801
車いす	8 466.9	9.1	8 258.9	207.9	5 420 002	16.6	5 275 054	144 948
車いす付属品	3 002.6	3.2	2 966.4	36.2	560 734	1.7	543 513	17 221
特殊寝台	10 725.1	11.5	10 336.2	388.9	9 440 712	28.8	9 192 725	247 987
特殊寝台付属品	31 324.1	33.6	29 846.2	1 477.8	4 038 604	12.3	3 913 360	125 244
床ずれ防止用具	2 853.3	3.1	2 881.4	△ 28.0	1 820 112	5.6	1 851 217	△ 31 105
体位変換器	485.3	0.5	391.1	94.1	135 526	0.4	80 726	54 799
手すり	21 055.4	22.6	18 364.5	2 690.8	6 149 430	18.8	5 311 785	837 645
スロープ	3 646.2	3.9	3 188.6	457.6	1 149 808	3.5	1 102 349	47 460
歩行器	8 412.9	9.0	7 603.0	809.9	2 468 284	7.5	2 213 601	254 683
歩行補助つえ	2 257.9	2.4	2 053.6	204.3	254 283	0.8	231 524	22 758
認知症老人徘徊感知機器	391.6	0.4	358.6	33.0	243 588	0.7	222 147	21 441
移動用リフト	670.5	0.7	682.8	△ 12.3	1 044 500	3.2	1 060 959	△ 16 459
自動排泄処理装置	12.5	0.0	13.7	△ 1.2	11 221	0.0	12 043	△ 822

注：各年度とも5月から翌年4月の各審査月分の合計である。

図8 福祉用具貸与種目別にみた要介護（要支援）状態区分別件数の割合

平成30年4月審査分



4 地域密着型サービスの状況

平成 30 年 4 月審査分における地域密着型サービス別の請求事業所数をみると、地域密着型通所介護で 19,709 事業所、認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）で 13,499 事業所などとなっている（表 9）。

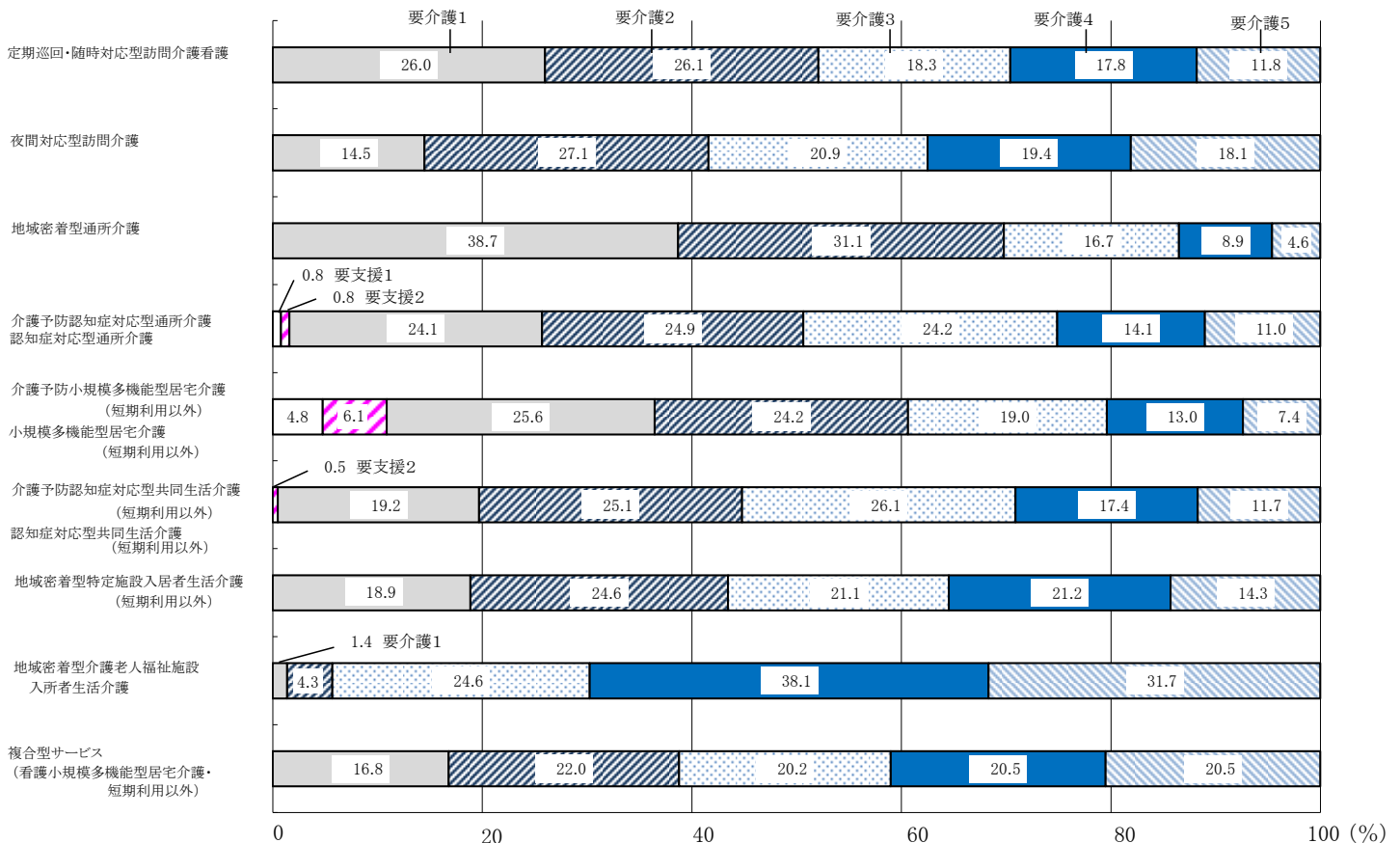
また、地域密着型サービス別に受給者の要介護（要支援）状態区分別の割合をみると、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護では、「要介護 4」「要介護 5」の割合が多くなっている（図 9）。

表9 地域密着型サービス別にみた請求事業所数の月次推移

	平成29年 5月 審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月
介護予防認知症対応型通所介護	578	576	571	554	556	558	549	553	550	547	523	545
介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)	3 499	3 598	3 613	3 662	3 685	3 719	3 744	3 759	3 759	3 741	3 755	3 743
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	810	844	854	885	856	848	853	836	873	874	876	879
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	764	788	791	806	810	812	832	840	853	852	864	868
夜間対応型訪問介護	180	179	182	182	181	182	185	182	185	183	182	179
地域密着型通所介護	20 146	20 115	20 088	20 073	20 074	20 012	19 992	19 939	19 904	19 851	19 769	19 709
認知症対応型通所介護	3 556	3 577	3 570	3 569	3 554	3 557	3 549	3 555	3 552	3 547	3 546	3 541
小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)	5 197	5 245	5 273	5 280	5 294	5 302	5 324	5 338	5 348	5 350	5 360	5 363
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	13 124	13 315	13 343	13 369	13 381	13 400	13 424	13 420	13 431	13 449	13 463	13 499
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	315	318	320	319	321	320	320	320	321	321	322	324
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2 088	2 122	2 139	2 155	2 161	2 170	2 184	2 191	2 201	2 205	2 216	2 231
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外)	368	377	395	400	401	403	410	420	419	422	428	434

図9 地域密着型サービス別にみた要介護(要支援)状態区分別受給者数の割合

平成 30 年4月 審査分



5 施設サービスの状況

(1) 要介護状態区別にみた単位数・受給者1人当たり費用額

各施設サービスの1年間の単位数は、介護福祉施設サービスが最も高く、次いで介護保健施設サービス、介護療養施設サービスとなっている。なお、要介護状態区別にみると、介護福祉施設サービスでは「要介護4」「要介護5」の割合が多く、介護保健施設サービスでは「要介護3」「要介護4」の割合が多く、介護療養施設サービスでは「要介護5」の割合が多くなっている。(表10)

また、平成30年4月審査分の施設サービス別受給者1人当たり費用額をみると、いずれの施設サービスも要介護状態区分が高くなるほど費用額も高くなっており、特に介護療養施設サービスではその差が大きい(図10)。

表10 施設サービス別にみた要介護状態区分別単位数

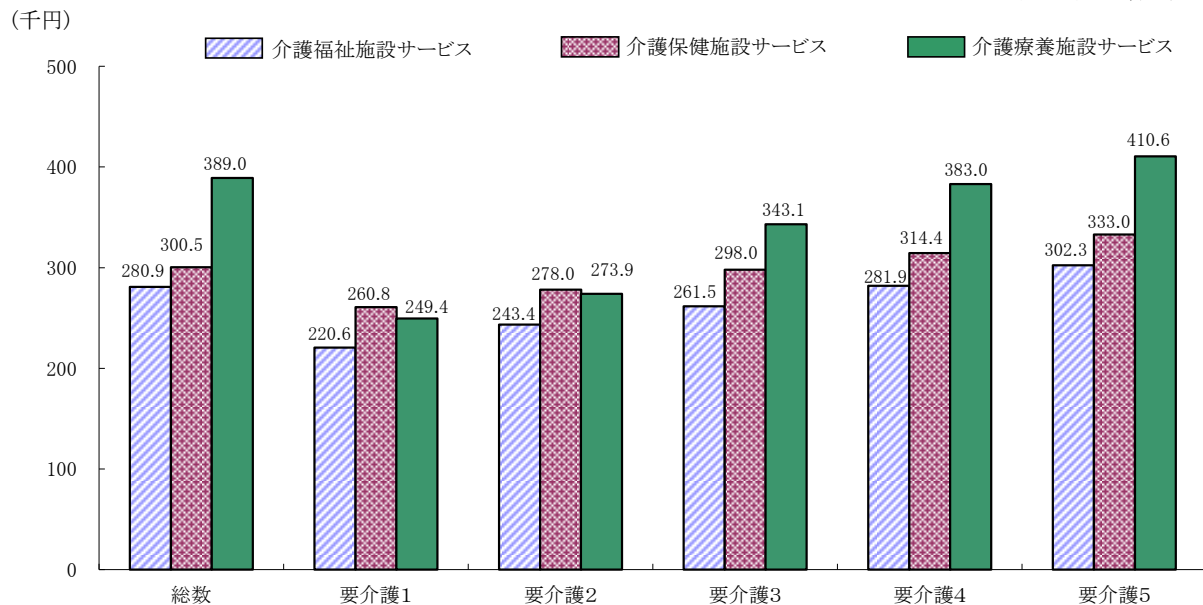
平成29年5月審査分～平成30年4月審査分

	介護福祉施設サービス		介護保健施設サービス		介護療養施設サービス	
	単位数 (百万単位)	構成割合 (%)	単位数 (百万単位)	構成割合 (%)	単位数 (百万単位)	構成割合 (%)
総 数	172 421	100.0	125 475	100.0	21 894	100.0
要介護1	2 301	1.3	12 513	10.0	158	0.7
要介護2	7 358	4.3	21 736	17.3	404	1.8
要介護3	38 112	22.1	30 296	24.1	1 628	7.4
要介護4	63 829	37.0	35 428	28.2	7 627	34.8
要介護5	60 821	35.3	25 501	20.3	12 077	55.2

注：総数には、月の途中で要介護から要支援に変更となった者を含む。

図10 要介護状態区別にみた施設サービス別受給者1人当たり費用額

平成30年4月審査分



注：受給者1人当たり費用額＝費用額／受給者数

(2) 退所(院)者の入所(院)期間別割合

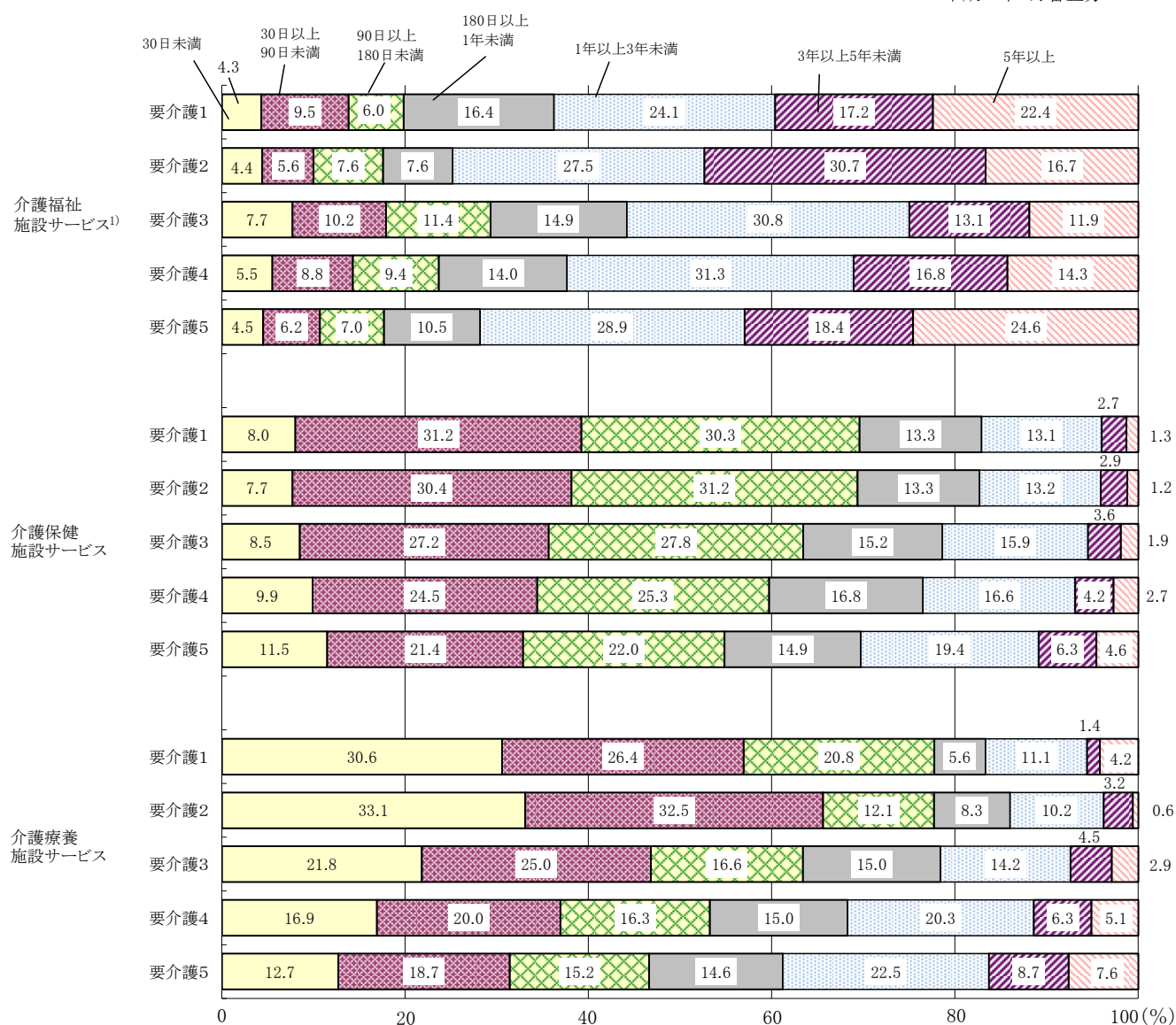
平成30年3月中に退所(院)した施設サービス受給者について、要介護状態区分別に入所(院)期間の割合をみると、介護福祉施設サービスでは、「要介護1」及び「要介護3」～「要介護5」では「1年以上3年未満」の割合が最も多く、「要介護2」では「3年以上5年未満」の割合が最も多い。

介護保健施設サービスでは、要介護状態区分が高くなるに従って、1年以上の割合が多くなっている。

介護療養施設サービスでは、「要介護1」「要介護2」では90日未満の割合が5割を超え、「要介護4」「要介護5」では「1年以上3年未満」の割合が最も多い。(図11)

図11 施設サービス・要介護状態区分別にみた退所(院)者の入所(院)期間別構成割合

平成30年4月審査分



注：1) 介護福祉施設サービスには、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む。

統計表1 介護予防サービス受給者数、サービス種類、月別

(単位:千人)

	平成29年5月 審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月	4月
総 数	926.9	919.0	890.3	867.3	837.5	820.2	797.7	779.1	755.5	735.0	711.4	698.0
介護予防居宅サービス	906.2	900.5	871.3	849.3	816.9	802.5	777.7	761.8	738.0	718.4	694.9	681.0
訪問通所	862.3	854.0	825.2	801.9	768.6	753.5	727.3	711.0	687.0	666.3	642.5	627.3
介護予防訪問介護	212.8	195.0	171.2	150.1	126.3	106.8	86.2	67.9	51.5	36.1	19.9	4.5
介護予防訪問入浴介護	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5
介護予防訪問看護	62.1	63.5	64.6	65.6	65.9	67.8	68.8	69.5	69.8	69.4	69.9	70.4
介護予防訪問リハビリテーション	14.9	15.1	15.4	15.7	15.7	16.3	16.7	16.8	16.8	16.6	17.0	17.2
介護予防通所介護	275.5	255.6	227.4	198.4	167.7	142.7	116.2	91.6	68.9	49.1	26.8	6.6
介護予防通所リハビリテーション	151.1	154.4	155.5	156.1	154.8	158.2	159.4	160.6	160.3	158.3	157.7	159.7
介護予防福祉用具貸与	430.4	440.9	443.6	449.9	449.3	457.3	457.4	466.4	465.4	466.0	464.4	468.5
短期入所	10.6	11.3	11.0	11.4	11.9	11.8	12.0	11.6	11.0	10.9	10.4	11.3
介護予防短期入所生活介護	9.5	10.2	9.9	10.3	10.8	10.6	10.8	10.4	10.0	9.9	9.4	10.2
介護予防短期入所療養介護(老健)	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	1.1
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
介護予防居宅療養管理指導	43.5	44.9	45.0	45.6	45.5	46.0	47.2	47.3	47.3	47.9	47.9	48.5
介護予防特定施設入居者生活介護	28.2	29.4	29.1	29.3	29.3	29.7	29.8	30.1	30.4	30.5	30.6	31.0
介護予防支援	856.3	840.0	816.7	793.9	766.2	744.3	724.3	703.3	684.1	661.8	639.1	625.9
地域密着型介護予防サービス	12.6	13.2	13.1	13.4	13.3	13.5	13.7	13.7	13.6	13.7	13.7	13.7
介護予防認知症対応型通所介護	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0
介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)	10.7	11.2	11.1	11.3	11.3	11.5	11.6	11.7	11.6	11.7	11.8	11.7
介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0

統計表2 介護サービス受給者数、サービス種類、月別

(単位:千人)

		平成29年5月 審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月	4月
総 数		4 149.5	4 213.6	4 204.7	4 218.7	4 203.1	4 260.0	4 258.2	4 266.4	4 245.4	4 233.7	4 212.9	4 239.4
居宅サービス		2 914.9	2 961.0	2 959.6	2 972.7	2 958.8	3 002.5	3 005.2	3 021.6	2 998.5	2 986.1	2 965.4	2 991.8
	訪問通所	2 501.0	2 533.8	2 538.3	2 549.2	2 533.6	2 570.5	2 572.9	2 591.1	2 570.7	2 548.2	2 527.7	2 552.5
	訪問介護	994.0	1 006.3	1 010.0	1 009.2	1 002.2	1 016.5	1 020.0	1 017.4	1 016.5	1 003.1	996.9	1 007.6
	訪問入浴介護	67.0	67.4	66.8	66.4	65.3	65.4	65.5	65.5	66.3	65.2	64.3	65.9
	訪問看護	404.0	410.5	416.0	418.5	418.2	426.9	431.2	432.8	433.6	429.4	429.0	436.3
	訪問リハビリテーション	84.7	85.9	87.2	87.4	87.1	88.5	89.7	90.1	90.0	88.1	89.7	90.5
	通所介護	1 112.7	1 130.9	1 135.2	1 136.6	1 129.2	1 147.4	1 152.6	1 152.6	1 147.0	1 128.2	1 119.9	1 134.7
	通所リハビリテーション	431.9	437.7	440.8	439.9	435.5	441.5	444.2	444.4	441.4	431.0	426.5	432.4
	福祉用具貸与	1 620.1	1 640.9	1 644.8	1 659.5	1 645.0	1 670.1	1 658.1	1 699.1	1 685.7	1 678.7	1 665.4	1 683.0
	短期入所	367.9	379.4	373.5	377.7	379.2	381.6	387.6	382.7	378.7	365.9	352.8	371.7
	短期入所生活介護	321.9	330.9	324.9	329.9	332.5	334.2	337.7	333.2	331.5	323.3	312.3	327.8
	短期入所療養介護(老健)	47.2	49.9	49.8	49.1	47.9	48.7	51.3	50.9	48.4	43.7	41.5	45.2
	短期入所療養介護(病院等)	2.1	2.2	2.1	2.1	2.1	2.0	2.1	2.1	2.0	1.9	1.9	2.0
	居宅療養管理指導	628.0	644.3	648.3	652.4	652.3	661.6	670.3	671.6	670.6	673.9	676.3	684.1
	特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	189.4	193.3	192.4	193.7	193.0	196.0	196.2	196.5	197.0	196.5	197.5	200.0
	特定施設入居者生活介護(短期利用)	1.3	1.4	1.3	1.3	1.5	1.4	1.4	1.3	1.4	1.4	1.3	1.2
居宅介護支援		2 597.3	2 620.7	2 631.0	2 634.8	2 632.8	2 644.7	2 663.0	2 661.3	2 661.8	2 636.8	2 622.2	2 650.0
地域密着型サービス		820.9	842.2	844.2	844.9	839.0	851.1	855.0	853.5	852.4	844.0	838.7	848.2
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	17.8	18.2	18.5	18.8	18.9	19.3	19.7	20.0	20.2	20.5	20.7	21.2
	夜間対応型訪問介護	7.9	7.9	7.9	7.9	7.8	7.9	7.9	7.8	8.0	7.9	7.8	7.8
	地域密着型通所介護	396.5	406.6	409.1	408.2	403.8	409.7	412.6	411.4	409.4	401.6	397.6	402.6
	認知症対応型通所介護	56.3	57.2	57.2	57.5	56.9	57.8	57.6	57.7	57.2	56.0	55.1	55.7
	小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)	90.4	92.4	92.7	92.9	93.1	94.3	94.8	94.8	94.8	94.6	94.5	95.5
	小規模多機能型居宅介護(短期利用)	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
	認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	193.0	199.3	197.8	198.3	197.3	199.4	199.6	199.0	199.5	199.9	199.5	201.1
	認知症対応型共同生活介護(短期利用)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3
	地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	7.1	7.2	7.2	7.2	7.1	7.2	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.4
	地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	52.4	53.7	53.9	54.4	54.1	55.2	55.3	55.4	55.9	55.8	55.8	56.4
	複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外)	7.0	7.2	7.5	7.5	7.6	7.9	8.1	8.1	8.2	8.3	8.3	8.6
	複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
施設サービス		935.4	942.3	940.5	943.1	932.8	950.4	946.2	941.2	945.9	942.4	940.3	946.9
	介護福祉施設サービス	525.0	532.1	531.6	532.7	526.7	538.0	537.2	534.2	536.3	534.8	533.9	536.4
	介護保健施設サービス	360.6	360.6	359.8	361.6	357.7	363.6	360.8	359.8	362.8	361.2	360.4	365.5
	介護療養施設サービス	53.2	53.1	52.4	51.8	51.3	51.6	51.2	50.2	50.0	49.3	48.8	48.5

統計表3 都道府県別にみたサービス体系別受給者1人当たり費用額

平成30年4月審査分

(単位:千円)

	介護予防サービス				介護サービス			
	総数	介護予防居宅サービス	地域密着型介護予防サービス		総数	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス
全 国	27.5	22.3	81.9	全 国	194.2	121.6	167.8	295.0
北海道	27.2	21.9	76.9	北海道	183.8	98.6	173.5	290.6
青森県	29.5	23.7	91.1	青森県	196.4	130.7	204.7	292.9
岩手県	28.0	22.2	74.0	岩手県	190.2	113.5	176.6	293.2
宮城県	25.3	20.2	87.6	宮城県	191.4	115.0	177.5	289.5
秋田県	26.4	19.7	78.8	秋田県	191.2	124.8	179.3	288.0
山形県	30.3	23.6	72.7	山形県	194.5	115.8	201.7	284.1
福島県	27.1	21.6	81.3	福島県	185.8	109.0	168.9	287.1
茨城県	29.7	24.3	97.6	茨城県	189.9	111.7	180.4	286.5
栃木県	28.4	22.5	73.8	栃木県	192.7	123.0	181.1	290.2
群馬県	28.5	23.2	77.5	群馬県	199.8	128.2	185.1	286.7
埼玉県	28.9	24.4	94.5	埼玉県	185.8	119.4	146.6	292.2
千葉県	27.5	22.9	79.4	千葉県	186.9	119.3	148.1	293.5
東京都	29.1	24.9	93.9	東京都	192.5	129.9	127.1	310.2
神奈川県	28.6	23.8	84.5	神奈川県	191.0	117.7	146.7	303.9
新潟県	26.3	20.0	78.8	新潟県	200.5	119.6	195.1	292.9
富山県	22.7	16.8	81.0	富山県	197.5	110.1	171.5	307.6
石川県	28.6	22.0	81.8	石川県	208.1	122.9	201.5	292.5
福井県	28.7	21.8	72.1	福井県	201.8	121.8	198.6	290.2
山梨県	24.7	19.9	76.4	山梨県	193.2	121.5	168.3	286.0
長野県	24.2	19.4	73.9	長野県	194.5	117.0	159.3	288.8
岐阜県	23.7	18.1	87.5	岐阜県	196.2	122.3	184.0	284.4
静岡県	27.2	22.2	89.8	静岡県	193.9	117.0	172.3	290.3
愛知県	28.3	23.3	92.6	愛知県	203.4	133.9	172.6	297.1
三重県	24.2	19.3	77.0	三重県	193.9	126.2	159.4	288.9
滋賀県	23.0	17.8	72.9	滋賀県	191.2	114.3	156.7	295.6
京都府	22.2	17.5	74.5	京都府	185.6	108.4	162.1	308.8
大阪府	24.5	20.0	78.9	大阪府	193.8	133.2	143.7	301.7
兵庫県	27.9	23.0	80.9	兵庫県	196.3	125.8	160.6	296.7
奈良県	28.6	23.6	89.4	奈良県	188.6	117.8	151.2	289.7
和歌山県	26.4	21.3	83.4	和歌山県	195.6	127.7	166.9	286.1
鳥取県	30.2	24.6	72.7	鳥取県	207.9	121.7	190.3	299.1
島根県	26.9	20.8	66.8	島根県	195.6	111.2	167.5	293.5
岡山県	29.0	23.0	75.8	岡山県	194.1	112.3	194.9	289.7
広島県	28.6	22.9	75.4	広島県	198.1	120.5	192.0	295.8
山口県	25.2	20.1	72.1	山口県	195.3	114.3	175.2	293.5
徳島県	28.2	22.6	86.8	徳島県	195.7	114.5	198.9	294.5
香川県	26.4	21.4	81.5	香川県	195.9	125.4	168.5	290.3
愛媛県	26.1	20.6	88.1	愛媛県	197.3	119.2	195.4	290.8
高知県	23.7	18.4	85.0	高知県	202.3	106.6	177.9	307.1
福岡県	28.0	22.7	84.7	福岡県	201.1	122.6	190.2	296.7
佐賀県	35.2	26.5	121.4	佐賀県	205.7	131.7	207.0	292.5
長崎県	33.3	26.9	82.1	長崎県	193.1	113.5	195.0	285.6
熊本県	29.6	24.2	77.3	熊本県	195.3	118.0	190.1	297.3
大分県	29.5	24.2	82.3	大分県	202.2	138.9	192.1	287.8
宮崎県	30.2	23.9	106.6	宮崎県	206.1	141.6	181.5	288.5
鹿児島県	30.2	24.3	77.2	鹿児島県	203.1	107.9	197.9	289.3
沖縄県	26.2	21.4	72.8	沖縄県	212.6	157.4	184.8	290.4

注：受給者1人当たり費用額＝費用額／受給者数

費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額（公費の本人負担額を含む）の合計額である。市区町村が直接支払う費用（償還払い）は含まない。

統計表4 総合事業サービス受給者数, サービス種類、月別

(単位:千人)

	平成29年5月 審査分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月	4月
総 数	450.5	531.1	576.7	622.4	661.7	715.8	760.7	800.2	830.1	851.3	875.3	912.3
訪問型サービス	214.2	249.4	269.8	291.0	311.2	335.4	356.5	374.5	388.6	399.3	410.6	426.3
訪問型サービス(みなし)	147.6	168.2	180.5	193.5	205.6	219.6	231.7	241.9	250.0	253.5	259.0	267.7
訪問型サービス(独自)	48.4	59.4	65.0	70.3	75.3	82.2	88.3	93.4	97.7	102.8	106.6	111.5
訪問型サービス(独自／定率)	17.4	20.9	23.4	26.4	29.4	32.8	35.6	38.3	40.0	42.2	44.1	46.3
訪問型サービス(独自／定額)	1.0	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4	1.4	1.5	1.4	1.5
通所型サービス	285.5	339.3	372.1	402.0	427.1	463.2	496.5	523.9	544.8	555.2	573.5	600.6
通所型サービス(みなし)	169.7	196.7	213.0	228.8	241.8	260.7	276.7	289.7	299.6	302.4	310.8	323.2
通所型サービス(独自)	90.3	110.5	124.3	135.8	145.7	160.1	174.5	186.3	196.0	202.3	210.5	222.9
通所型サービス(独自／定率)	23.9	30.2	32.8	35.4	37.7	40.3	43.0	45.5	46.8	48.0	49.8	52.0
通所型サービス(独自／定額)	2.1	2.4	2.6	2.5	2.6	2.8	3.0	3.2	3.2	3.2	3.2	3.3
その他の生活支援サービス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の生活支援サービス(配食／定率)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の生活支援サービス(配食／定額)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の生活支援サービス(見守り／定率)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の生活支援サービス(見守り／定額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の生活支援サービス(その他／定率)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の生活支援サービス(その他／定額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護予防ケアマネジメント	84.3	106.9	123.1	139.6	152.2	170.5	184.6	201.5	213.5	223.4	281.9	306.4

統計表5 サービス別にみた年間累計受給者数、年間実受給者数、費用額累計

	総数			介護予防サービス ^{1) 2)}			介護サービス		
	年間累計受給者数 ³⁾ (単位:千人)	年間実受給者数 ⁴⁾ (単位:千人)	費用額累計 (単位:百万円)	年間累計受給者数 ³⁾ (単位:千人)	年間実受給者数 ⁴⁾ (単位:千人)	費用額累計 (単位:百万円)	年間累計受給者数 ³⁾ (単位:千人)	年間実受給者数 ⁴⁾ (単位:千人)	費用額累計 (単位:百万円)
平成13年度	26 366.4	2 873.4	4 378 286	・	・	・	26 366.4	2 873.4	4 378 286
平成14年度	31 795.6	3 351.5	5 225 735	・	・	・	31 795.6	3 351.5	5 225 735
平成15年度	35 961.8	3 706.4	5 729 220	・	・	・	35 961.8	3 706.4	5 729 220
平成16年度	39 541.8	4 136.3	6 236 886	・	・	・	39 541.8	4 136.3	6 236 886
平成17年度	42 011.4	4 398.4	6 295 722	・	・	・	42 011.4	4 398.4	6 295 722
平成18年度	42 984.1	4 295.6	6 172 401	4 760.1	802.7	177 902	38 238.5	4 104.7	5 994 499
平成19年度	43 827.8	4 370.4	6 472 851	8 792.3	1 044.5	341 473	35 057.2	3 630.1	6 131 378
平成20年度	45 331.4	4 516.4	6 737 531	9 584.6	1 099.7	378 874	35 767.7	3 670.3	6 358 657
平成21年度	47 182.8	4 687.1	7 230 970	9 973.1	1 126.9	397 873	37 229.6	3 790.7	6 833 097
平成22年度	49 272.8	4 928.2	7 579 707	10 423.2	1 219.1	413 242	38 872.6	4 015.8	7 166 465
平成23年度	51 806.4	5 173.8	7 987 518	11 001.5	1 273.1	436 848	40 828.7	4 201.0	7 550 670
平成24年度	54 660.3	5 430.6	8 502 903	11 707.9	1 342.0	468 512	42 979.3	4 385.2	8 034 391
平成25年度	57 159.2	5 660.5	8 895 767	12 460.6	1 430.4	502 628	44 727.3	4 553.6	8 393 139
平成26年度	59 685.5	5 883.0	9 303 870	13 267.3	1 511.0	541 333	46 447.9	4 709.6	8 762 537
平成27年度	61 932.0	6 051.1	9 514 804	13 768.8	1 559.5	502 459	48 192.2	4 840.0	9 012 344
平成28年度	62 273.5	6 138.1	9 692 444	12 885.8	1 500.1	458 101	49 413.9	4 975.5	9 234 343
平成29年度	60 424.1	6 041.2	9 931 984	9 737.9	1 228.1	298 600	50 705.5	5 095.8	9 633 384

注:1年間のうち介護予防サービスと介護サービスの両方を受けたものは、それぞれに計上される。

- 1)平成18年度に要介護区分を細分化し、介護予防サービスを創設した。
- 2)平成27年度の介護保険法改正に伴い、介護予防サービスのうち「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」は、平成29年度末までに「介護予防・日常生活支援総合事業」における「介護予防・生活支援サービス事業」に移行することとされている。
- 3)「年間累計受給者数」は、各年度とも5月から翌年4月の各審査月の介護予防サービス又は介護サービス受給者数の合計である。
- 4)「年間実受給者数」は、各年度とも4月から翌年3月の1年間において一度でも介護予防サービス又は介護サービスを受給したことのある者の数であり、同一人が2回以上受給した場合は1人として計上している。ただし、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合には、別受給者として計上している。

用 語 の 定 義

(1) 原審査

介護サービスを提供した事業所から請求のあった介護給付費明細書等に対する各都道府県国民健康保険団体連合会の審査をいい、計画単位数を超える請求があった場合は査定減点されることがある。

なお、原則としてサービス提供月の翌月が審査月となっている。

(2) 受給者数

介護予防サービス又は介護サービスを受給し、当該審査月に保険請求のあった者の数であり、同一被保険者が同一月に2種類以上のサービスを受けた場合、サービスごとにそれぞれ計上するが、総数、小計には1人と計上している。

なお、年間累計受給者数は、各審査月の受給者数を合計している。

(3) 年間実受給者数

各年度とも4月から翌年3月の1年間において一度でも介護予防サービス又は介護サービスを受給したことのあった者の数であり、同一人が2回以上受給した場合は1人として計上している。ただし、当該期間中に被保険者番号の変更があった場合には、別受給者として計上している。

(4) 年間継続受給者数

各年度とも4月から翌年3月の各サービス提供月について1年間継続して介護予防サービス又は介護サービスを受給した者をいう。

(5) 認定者数

要介護（要支援）認定を受け、介護保険の受給資格がある者として、審査月の前月中に受給者台帳に登録されている者をいう。

(6) 費用額

審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額と公費負担額、利用者負担額（公費の本人負担額を含む）の合計額である。市区町村が直接支払う費用（償還払い）は含まない。

(7) 単位数

介護サービス費用の単位であり、1単位の単価は地域により異なる。

(8) 居宅サービス給付単位数

介護給付費明細書のうち、居宅サービス支給限度額管理対象単位数の合計である。

(9) 支給限度基準額（居宅介護サービス費等区分支給限度基準額及び介護予防サービス費等区分支給限度基準額）

居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス・地域密着型介護予防サービスについて、要介護（要支援）状態区分に応じて定められた、1か月間に利用できる保険給付対象となるサービス費用の上限をいう。

(10) 介護予防居宅サービス・居宅サービス

①介護予防訪問介護、訪問介護

居宅で介護福祉士等から受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話をいう。

②介護予防訪問入浴介護、訪問入浴介護

居宅を訪問し、浴槽を提供されて受ける入浴の介護をいう。

③介護予防訪問リハビリテーション、訪問リハビリテーション

居宅で心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる理学療法、作業療法等のリハビリテーションをいう。

④介護予防訪問看護、訪問看護

居宅で看護師等から受ける療養上の世話又は必要な診療の補助をいう。

⑤介護予防通所介護、通所介護

老人デイサービスセンター等の施設に通って受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練をいう。

⑥介護予防通所リハビリテーション、通所リハビリテーション

介護老人保健施設、病院・診療所に通って受ける心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法等のリハビリテーションをいう。

⑦介護予防福祉用具貸与、福祉用具貸与

日常生活上の便宜を図るための用具や機能訓練のための用具で、日常生活の自立を助けるもの（厚生労働大臣が定めるもの）の貸与をいう。

⑧介護予防短期入所生活介護、短期入所生活介護

特別養護老人ホーム等の施設や老人短期入所施設への短期入所で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練をいう。

⑨介護予防短期入所療養介護、短期入所療養介護

介護老人保健施設、介護療養型医療施設等への短期入所で受ける看護、医学的管理下の介護と機能訓練等の必要な医療並びに日常生活上の世話をいう。

⑩介護予防居宅療養管理指導、居宅療養管理指導

居宅要介護者について、病院、診療所等の医師、歯科医師、薬剤師等により行われる療養上の管理及び指導をいう。

⑪介護予防特定施設入居者生活介護、特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入居する要介護者等が、特定施設サービス計画に基づいて施設で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話をいう。

※ ⑪で「短期利用」とある場合は、一定要件を満たす特定施設における、空室がある場合の短期利用のサービスをいう。

(11) 介護予防支援

居宅要支援者の依頼を受けて、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を勘案し、介護予防サービスや地域密着型介護予防サービスを適切に利用するための介護予防サービス計画等の作成、介護予防サービス提供確保のための事業者等との連絡調整その他の便宜の提供等を行うことをいう。

(12) 居宅介護支援

居宅要介護者の依頼を受けて、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を勘案し、在宅サービス等を適切に利用するために、利用するサービスの種類・内容等の居宅サービス計画を作成し、サービス提供確保のため事業者等との連絡調整その他の便宜の提供等を行うとともに、介護保険施設等への入所が必要な場合は施設への紹介その他の便宜の提供等を行うことをいう。

(13) 地域密着型介護予防サービス・地域密着型サービス

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期的な巡回訪問又は通報を受け、居宅で介護福祉士等から受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話、看護師等から受ける療養上の世話又は必要な診療の補助をいう。

②夜間対応型訪問介護

夜間において、定期的な巡回訪問又は通報を受け、居宅で介護福祉士等から受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話をいう。

③地域密着型通所介護

小規模の老人デイサービスセンター等の施設に通って受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練をいう。

④介護予防認知症対応型通所介護、認知症対応型通所介護

認知症の要介護者（要支援者）が、デイサービスを行う施設等に通って受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練をいう。

⑤介護予防小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護

居宅又は厚生労働省令で定めるサービスの拠点に通わせ、又は短期間宿泊させ、当該拠点において受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練をいう。

⑥介護予防認知症対応型共同生活介護、認知症対応型共同生活介護

比較的安定した状態にある認知症の要介護者（要支援者）が、共同生活を営む住居で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練をいう。

⑦地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入居する要介護者等が、地域密着型サービス計画に基づいて施設で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話をいう。

⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設に入所する要介護者が、地域密着型サービス計画に基づいて受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をいう。

⑨複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）

訪問看護及び小規模多機能型居宅介護の組合せにより提供されるサービスをいう。

※ ⑤及び⑨で「短期利用」とある場合は、一定要件を満たす当該サービスにおける、短期利用に活用可能な宿泊室がある場合の短期利用のサービスをいう。

⑥及び⑦で「短期利用」とある場合は、一定要件を満たす当該サービスにおける、

空室がある場合の短期利用のサービスをいう。

(14) 施設サービス

①介護福祉施設サービス

介護老人福祉施設に入所する要介護者が、施設サービス計画に基づいて受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をいう。

(介護老人福祉施設・・・老人福祉法に規定する特別養護老人ホーム（入所定員が30人以上であるものに限る。）で、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設であって、入所する要介護者が、施設サービス計画に基づいて受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行うことを目的とする施設)

②介護保健施設サービス

介護老人保健施設に入所する要介護者が、施設サービス計画に基づいて受ける看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をいう。

(介護老人保健施設・・・介護保険法による都道府県知事の開設許可を受けた施設であって、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設)

③介護療養施設サービス

介護療養型医療施設の療養病床等に入院する要介護者が、施設サービス計画に基づいて受ける療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療をいう。

(介護療養型医療施設・・・医療法に規定する医療施設で、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設であって、入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を行うことを目的とする施設)

(15) 訪問介護内容類型

- ・身体介護…利用者の身体に直接接触して行う介護等と、日常生活を営むのに必要な機能の向上等のための介助及び専門的な援助をいう。
- ・生活援助…日常生活に支障が生じないように行われる調理・洗濯・掃除等をいう。
- ・通院等乗降介助…利用者の通院等のために指定訪問介護事業所の訪問介護員等が、自ら運転する車両への乗車・降車の介助を行い、併せて乗車前・降車後の屋内外での移動等の介助、又は通院先・外出先での受診等の手続・移動等の介助を行うことをいう。

(16) 総合事業

市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とする「介護予防・日常生活支援総合事業」をいう。